



繰り返される労働時間の改ざんを許さない！！

東日本ユニオンはこれまで申1号、申6号団体交渉において指示された労働に対する賃金が支払われていないことを指摘し、清算を実現してきました。しかし、その清算過程において不十分であったり、同じ作業をしていたにも関わらず清算が行われる社員と行われない社員がいることから申し入れを行いました。そもそも 指示した労働に対して、その対価である賃金が支払われないという違法行為が行われた事実に真摯に向き合っていない経営姿勢に問題があります。



なぜ謝罪も説明も行わないのか？

賃金未払いは労働基準法違反です。会社は毎年コンプライアンス勉強会を開催しています。何のために勉強会を行っているのでしょうか。信濃川不正取水は全社員で共有すべき課題ではあるが、賃金未払いは会社と社員の問題であり全社で共有すべき課題ではない認識なのでしょうか。

会社は社員のエンゲージメントを高めると言います。支払われるべき賃金を改ざんしどう高めると言うのでしょうか？

1秒遅れても出勤遅延として賃金を減額し、1円でも損なえば営業事故と社員に責任を追求します。今回の事態に誰も謝罪も説明も行われていません。コンプライアンス勉強会で社員周知されている行動が未だ取られていません。

団体交渉で会社姿勢を質します！

5月14日13:00～